

四半期報告書

(第26期第3四半期)

株式会社
新日本建物

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営上の重要な契約等】	11
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
2 【その他】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月9日

【四半期会計期間】 第26期第3四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 壽 松 木 康 晴

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6205-0705（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼グループ経営企画部長
佐 藤 啓 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 03-6205-0705（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長兼グループ経営企画部長
佐 藤 啓 明

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物北関東支店

(埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目103番地)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第25期 第3四半期連結 累計期間	第26期 第3四半期連結 累計期間	第25期 第3四半期連結 会計期間	第26期 第3四半期連結 会計期間	第25期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	42,054,378	18,206,789	22,128,963	4,307,723	56,337,932
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△1,459,767	△440,799	180,994	△222,595	△16,177,922
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△1,599,042	△595,850	△130,530	△375,642	△18,909,222
純資産額 (千円)	—	—	18,320,648	2,240,614	971,220
総資産額 (千円)	—	—	61,037,529	19,063,528	33,304,431
1株当たり純資産額 (円)	—	—	546.61	36.52	29.02
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (△) (円)	△47.79	△14.23	△3.90	△6.66	△565.08
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	29.97	11.75	2.92
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,236,372	4,295,025	—	—	11,686,455
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	385,277	103,091	—	—	210,039
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△16,589,917	△5,836,940	—	—	△24,042,890
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	3,502,536	885,585	2,324,409
従業員数 (名)	—	—	149	90	114

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第25期第3四半期連結累計期間、第26期第3四半期連結累計期間及び第25期においては潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、第25期第3四半期連結会計期間及び第26期第3四半期連結会計期間においては1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社4社により構成されており、首都圏の1都3県における他デベロッパーやファンド向けの賃貸マンション・マンション用地等の販売、マンション・戸建住宅の分譲販売を主な事業の内容としております。

当第3四半期連結会計期間において、各セグメントに係る主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 除外

主に流動化事業を行ってございました匿名組合ミストラル1号、匿名組合ミストラル2号、匿名組合ミストラル3号について、平成21年10月30日に匿名組合出資持分を譲渡したため関係会社に該当しなくなりました。

また、当社の議決権を間接所有していた株式会社ダヴィンチ・ホールディングス及び当社の議決権を直接所有していた株式会社コロンブスについて、所有割合の減少により、その他の関係会社に該当しなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	90
---------	----

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	50
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

用地仕入の実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
	金額(千円)	
流動化事業	—	—
マンション販売事業	1,931,780	—
戸建販売事業	—	△100.0
合計	1,931,780	168.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

イ 販売経路別販売実績

不動産販売事業に関して、販売実績を販売経路別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売経路	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		前年同四半期比 (%)
		件数	金額(千円)	
(流動化事業)				
専有卸	当社 → 大手デベロッパー → 一般顧客	1件	520,764	△93.8
附帯事業	—————	—	—	—
小計		1件	520,764	△93.8
(マンション販売事業)				
自社販売	当社 → 一般顧客	5戸	147,513	△32.0
委託販売	当社 → 販売代理会社 → 一般顧客	101戸	3,206,190	△70.6
附帯事業	—————	—	28,745	△7.6
小計		106戸	3,382,450	△69.7
(戸建販売事業)				
自社販売	当社 → 一般顧客	5棟	205,575	△67.4
委託販売	当社 → 仲介業者 → 一般顧客	1棟	43,014	△97.5
附帯事業	—————	—	1,066	△72.9
小計		6棟	249,656	△89.5
合計		—	4,152,871	△81.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 事業区分別販売実績

販売実績を事業のセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)			前年同四半期比 (%)
	主な物件名等	件数	金額(千円)	
流動化事業	新橋6丁目(土地)	1件	520,764	
	小計	1件	520,764	△93.8
	附帯事業	—	—	
	小計	—	—	—
	計	1件	520,764	△93.8
マンション販売事業	ルイシャトレ戸田公園セレスト	32戸	1,030,340	
	レヴィ亀戸	23戸	683,079	
	ルネサンス淵野辺	17戸	501,074	
	ルネサンスプレミアムサイト	17戸	457,925	
	ヴィラ港北	8戸	363,615	
	その他	9戸	317,668	
	小計	106戸	3,353,704	△69.9
	附帯事業	—	28,745	
	小計	—	28,745	△7.6
計	106戸	3,382,450	△69.7	
戸建販売事業	マトリックスコート江戸川親水公園	6棟	248,590	
	小計	6棟	248,590	△89.6
	附帯事業	—	1,066	
	小計	—	1,066	△72.9
	計	6棟	249,656	△89.5
その他の事業	—	—	154,851	10.0
合計	—	—	4,307,723	△80.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 戸建販売事業の販売棟数及び金額には、宅地分譲に係る実績も含まれております。

ハ 地域別販売実績

不動産販売事業に関して、販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

区分	地域	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)		前年同四半期比 (%)
		件数	金額 (千円)	
流動化事業	東京都区内	1件	520,764	
	小計	1件	520,764	△93.8
	附帯事業	—	—	
	小計	—	—	—
	合計	1件	520,764	△93.8
マンション販売事業	東京都区内	24戸	731,342	
	埼玉県	52戸	1,609,754	
	神奈川県	25戸	864,690	
	千葉県	5戸	147,916	
	小計	106戸	3,353,704	△69.9
	附帯事業	—	28,745	
	小計	—	28,745	△7.6
合計	106戸	3,382,450	△69.7	
戸建販売事業	東京都区内	6棟	248,590	
	小計	6棟	248,590	△89.6
	附帯事業	—	1,066	
	小計	—	1,066	△72.9
	合計	6棟	249,656	△89.5

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 契約実績

不動産販売事業における契約実績は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

区分		期首契約高		期中契約高		期末契約高	
		件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
流動化事業	専有卸	1件	520,000	—	—	—	—
	附帯事業	—	—	—	—	—	—
	小計	1件	520,000	—	—	—	—
マンション販売事業	自社販売	1戸	29,204	4戸	118,309	—	—
	委託販売	42戸	1,337,079	87戸	2,659,397	28戸	790,286
	附帯事業	—	—	—	28,745	—	—
	小計	43戸	1,366,284	91戸	2,806,452	28戸	790,286
戸建販売事業	委託販売	5棟	204,131	1戸	44,458	—	—
	附帯事業	—	—	—	1,066	—	—
	小計	5棟	204,131	1戸	45,525	—	—
合計		—	2,090,415	—	2,851,977	—	790,286

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 マンション販売事業の期首契約高、期中契約高及び期末契約高には、共同事業物件における当社の持分相当の件数・金額を含んでおります。

2 【事業等のリスク】

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載は当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社の信用力の悪化について

① 事業環境の変動による財務状態の悪化

当社グループを取り巻く事業環境は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱及び信用収縮が不動産市場に深刻な影響を及ぼすとともに、景況感の悪化に伴う消費者マインドの低迷により不動産価格が急激に下落するなど、不動産・住宅業界の事業環境は大変厳しい状況にて推移いたしました。最近では、マンションをはじめとした住宅市場において販売価格の調整や過去最大規模の住宅ローン減税などの経済対策効果により、消費者マインドが上向くなど、市況回復の兆しも見え始めているものの、不動産事業に関わるプレイヤーの資金調達環境が依然として厳しい状況にあり、特に投資用不動産の取引は停滞を続けております。

こうした事業環境のなか、当社グループは、収益性の維持と保有不動産の売却による早期の資金回収による財務基盤の安定化の両面を睨んだ苦しい営業活動を強いられ、平成21年3月期における連結業績は、売上高は563億37百万円（前期比31.5%減）、営業損失164億20百万円（前期は51億10百万円の営業利益）、経常損失が161億77百万円（前期は39億77百万円の経常利益）、当期純損失が189億9百万円（前期は20億17百万円の純利益）となり、同連結会計年度末における純資産は9億71百万円（前期比95.3%減）、自己資本比率は2.9%（前期は23.3%）となりました。また、平成22年3月期第3四半期連結累計期間における連結業績につきましては、売上高は182億6百万円（前年同四半期比56.7%減）、営業損失は78百万円（前年同四半期は16億65百万円の営業損失）、経常損失は4億40百万円（前年同四半期は14億59百万円の経常損失）、四半期純損失5億95百万円（前年同四半期は15億99百万円の四半期純損失）となりました。このように平成22年3月期第3四半期連結累計期間において損失を計上しております。

② 継続企業の前提に関する重要な疑義の存在

上記①記載のとおり、事業環境の変動により当社の財務状態は悪化しており、当社グループは前連結会計年度において、当期純損失が189億9百万円となりました。また、当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）においては四半期純損失5億95百万円となっております。

また、不動産市場において、土地価格の底打ちや住宅需要喚起のための各政策などにより、市況回復への兆しが現れている一方、金融環境は依然として良化しないことなどから、流動性が極めて低い状況が続いております。したがって、当社の既存プロジェクトにおいても当初の事業計画を大幅に変更しながら処分を進めてまいりましたが、未だ売却を行っていない一部の既存プロジェクトについては、今後の事業方針を含めて各金融機関と協議しながらそれぞれのプロジェクト融資にかかる返済期日の延長と返済条件の変更をご了承いただいている状況であります。

このような状況から、当社グループの平成21年3月期に係る連結財務諸表及び当該連結財務諸表に対する監査報告書、平成22年3月期第1四半期にかかる四半期連結財務諸表及び当該四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー報告書、平成22年3月期第2四半期にかかる四半期連結財務諸表及び当該四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー報告書、平成22年3月期第3四半期にかかる四半期連結財務諸表及び当該四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー報告書には継続企業の前提に関する重要な不確実性が生じている旨の注記が付されております。

③ 当社の経営改善策について

当社は、上記①及び②の状況を解消すべく、（i）保有資産の早期売却による流動化事業における投資用不動産開発事業の縮小並びに実需向けマンションの買取再販事業及び戸建販売事業への経営資源の集中による資金効率の最大化及びリスクの最小化といった事業ポートフォリオの見直し、（ii）買取再販事業の推進、（iii）金融機関との協議と、直接金融も視野に入れた多様な資金調達手段を駆使した財務体質の強化、及び（iv）組織の合理化とコストの削減といった経営改善策に取り組んでおります。

当社は、当社グループを取り巻く厳しい事業環境の下で、かかる経営改善策を推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務基盤の健全化と強化を図ることが喫緊の経営課題であると考えております。

しかしながら、こうした経営改善策が計画どおり進捗しない場合、又は世界的な金融市場の混乱及び信用収縮がさらに深刻化し、短期間では改善されない場合には、当社の経営成績及び財政状態は改善せず、又はさらに悪化するおそれがあり、当社の事業の存続に重大な懸念を生じることになります。

また、上記経営改善策を講じた場合であっても、当社グループは、平成21年3月期において、たな卸資産の減損処理を行っており、かかる減損処理の対象となったたな卸資産の保有期間中に、当社の予想を上回って金融市場の混乱及び信用収縮のさらなる深刻化等が生じ、これに伴い不動産市場が変動した場合には、当該たな卸資産の時価評価もしくは減損により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(2) 不動産市況の悪化

当社グループでは、物件別の事業計画において、販売価格帯等を慎重に検討した上で物件の発売を行っておりますが、事業計画にて決定した価格での販売が、需給バランスの悪化や価格競争の激化などにより予定通りに進まない場合には、当社グループの経営成績に影響が出る可能性があるほか、販売が完了するまでは代金の回収もできないため、資金繰り等にも悪影響が出る可能性があります。

(3) 資金調達の金利変動と有利子負債への依存について

当社グループの主要事業である流動化事業、マンション販売事業では、事業用地の確保及び建物の建設工事等には多額の資金を必要とし、その大部分を金融機関からの借入によって調達しています。当社グループでは物件の特性や需給環境等を見極めながら、事業採算性の観点から事業計画などを慎重に検討しておりますが、事業用地の取得から顧客への引渡しまで概ね1年から3年程度の期間を要するため、事業用地の取得等に係る資金調達については、有利子負債残高が増加する可能性があります。したがって、市中金利の動向や当社グループの資金調達能力、並びに金融情勢などの変化によって、当社グループの経営成績及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

また、流動化事業及びマンション販売事業においては、建設工事等の進捗状況によっては、プロジェクトの期間が当初の予定より長くなる場合があります。かかる場合には、事業計画の期間中に調達資金の借換え又は返済期限の延長を要する場合があります。昨今のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱及び信用収縮による金融機関の融資姿勢の消極化により、返済期限までに調達資金の借換え又は返済期限の延長が実施できず、また、事業用地の確保及び建物の建設工事等に必要な資金を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び資金繰りに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、調達資金の借換え又は返済期限の延長を要することとなる場合には、事前に借入先金融機関との間で協議等を行っておりますが、本書提出日において、当社の借入金の一部につき返済期限までに借換え又は返済期限の延長の合意ができておらず、返済期限が到来しているものがあります。当社グループは、かかる借入金につき、借入先金融機関との間で協議等を行っており、今後も引き続き協議等を継続してまいります。借換え又は返済期限の延長等について借入先金融機関の同意が得られなかった場合には、既に返済期限の到来している借入金の全額について返済を求められる可能性があり、当社グループの信用が著しく棄損し、当社グループの資金繰り及び事業の存続に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 消費環境の変化

住宅取得に係る優遇税制の改正や、住宅ローンの金利動向等が、取得検討者の購入マインドに影響を与える要因となる傾向があるため、その動向によっては、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(5) 売上計上時期等による業績の変動について

当社グループは、主に顧客への引渡しを基準として売上計上を行っております。そのため、引渡時期がある特定の時期に偏ることによって、売上計上時期も偏る可能性があるほか、想定した売上計上が翌月以降や翌連結会計年度にずれ込む場合があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天災・人災等

住宅分譲事業においては、顧客への引渡しをもって売上計上を行っておりますが、その時期が下期の3月に集中する傾向があります。そのため、天災や事故などにより建築工事が遅延し、引渡し時期が翌期以降になるといった不測の事態が生じた場合、当社グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 法的規制の強化

当社グループが事業活動を行っていくに際しては、宅地建物取引業法、建設業法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法等の法律の規制を受けております。また、各地方公共団体単位においても、「まちづくり条例」など、建物の建築に関する様々な規制を受けております。

これらの法的規制が強化された場合、容積率・建ぺい率・高さ制限等の影響(建物の大きさへの影響)、斜線規制・日影規制等の影響(建物の形状への影響)などにより、同じ面積の土地に建設可能な建物のボリュームが縮小することによる売上高の減少や、建物の構造が複雑化することによる建築コストの上昇などが考えられ、これらにより当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(8) 建築工事について

当社は、建築工事の発注にあたり建設会社の業績や事業実績、見積書等を慎重に検討し、信頼しうる建設会社に発注を行い、また特定の会社に偏向しないように努めておりますが、建設会社の倒産など不測の事態が生じ、建築工事の遅延等による引渡時期の変動や追加費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、施工完了後、建設会社に倒産等の事態が発生した場合は、工事請負契約に基づき本来建設会社が負うべき瑕疵の補修責任等が履行されず、当社に補修等の義務が発生するため、想定外の費用が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業用地の瑕疵について

当社グループは、個人・法人・地方公共団体等より事業用地を取得しており、仕入に際しては土壌汚染や地中埋没物等について可能な限り事前に調査を行い、万一瑕疵が発見された場合の売主の瑕疵担保責任については土地売買契約書上に明記しておりますが、取得後において土壌汚染等による瑕疵が発覚した場合には、建築工事の工事延長や契約内容及び売主の責任能力の有無によっては対策費用が追加発生するなど、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 保有する資産について

当社グループが保有している有価証券、販売用不動産、固定資産及びその他の資産について、時価の下落等による減損又は評価損の計上によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に不動産価格については、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱及び信用収縮による不動産市場への深刻な影響と景況感の悪化に伴う消費者マインドの低迷により急激に下落し、いまだ不動産価格は低調に推移しております。

こうした不動産価格の下落等の影響により、当社においても、平成21年3月期において、たな卸資産について、評価損として130億17百万円を原価計上しております。当社グループは、その事業上、販売用その他の不動産を多く保有しており、今後さらに不動産価格等の下落が進行するなどにより、当社の保有している資産につき減損又は評価損の計上を余儀なくされる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の管理について

当社グループは事業の特性上多くの顧客情報等の個人情報を取り扱っております。個人情報の保護に関する法律に基づいてプライバシーポリシーを制定し、取得した個人情報については、個人情報を含む各種書類管理の徹底、データアクセス権限の設定、外部進入防止システムの採用等を行い、その漏洩防止に努めております。

しかしながら、個人情報の取り扱いに関して細心の注意をもってしても、不測の事態により、万一、個人情報が外部へ流出、漏洩するような事態となった場合には、当社グループの信用失墜、損害賠償の発生等、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 当社の今後の資本政策について

当社は、金融情勢が世界的に混迷を深めるなか、経営環境の変化に対応し機動的な資金調達としての施策等を講じることにより財務体質の強化を図ることを可能にするため、平成21年6月25日開催の第25期定時株主総会決議に基づき、当社の発行可能株式総数を、6,680万株から1億3,380万株に拡大しております。当社は今後も、十分な財務基盤の強化が図れないと判断する場合には、株式・新株予約権の発行、銀行借入その他追加的な資本政策についても検討してまいります。

当社がその状況に応じて必要とする資本政策を適時に実行できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各種景気対策の効果により輸出や生産は緩やかな増加を続け、個人消費は一部持ち直しを見せております。しかしながら、高水準で推移している失業率が示すように雇用情勢や所得環境は深刻な状況にあり、デフレ懸念が表面化するなど、予断を許さない状況が続いております。

当不動産業界におきましては、住宅ローン減税の大幅な拡充や販売価格の調整、低金利の後押しにより、顧客の購買意欲は回復傾向にありますが、不動産事業に関わるプレイヤーの資金調達環境は依然として厳しい状況が続いており、不動産取引が停滞するなど、当社グループを取り巻く経営環境は良化の兆しを見せないまま推移いたしました。

こうした状況において当社グループは、「経営基盤強化プロジェクト」のもと、マンション買取再販事業を主力事業として積極的に展開しております。さらに、現在の厳しい資金調達環境における対応策として、資金力のある事業パートナー数社との協力関係を構築しながら、当第3四半期（10-12月）においては、競争が激化する当該事業の市場環境を鑑み、完成物件だけでなくデベロッパーとしての強みを活かして未完成物件の仕入れを積極的に行うなど事業フィールドを広げてまいりました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結会計期間の売上高は43億7百万円（前年同四半期比80.5%減）、経常損失は2億22百万円（前年同四半期は1億80百万円の経常利益）、四半期純損失は3億75百万円（前年同四半期は1億30百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりであります。なお、売上高の金額につきましては、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

（流動化事業）

当第3四半期連結会計期間における流動化案件の販売件数は前年同四半期比4件減の1件となり、売上高は5億20百万円（前年同四半期比93.8%減）となりました。営業損益は、営業利益1百万円（前年同四半期は8億84百万円の営業損失）となりました。

（マンション販売事業）

当第3四半期連結会計期間における販売戸数は前年同四半期比209戸減の106戸となり、売上高は33億82百万円（前年同四半期比69.7%減）となりました。営業損益は、営業利益2億84百万円（前年同四半期比79.8%減）となりました。

（戸建販売事業）

当第3四半期連結会計期間は、宅地分譲を含む全6棟（前年同四半期比69棟減）を販売し、売上高は2億49百万円（前年同四半期比89.5%減）となりました。営業損益は、営業損失15百万円（前年同四半期は2億7百万円の営業損失）となりました。

(その他の事業)

当第3四半期連結会計期間におけるその他の事業の売上高は1億54百万円（前年同四半期比10.0%増）となりました。営業損益は、営業損失63百万円（前年同四半期は80百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度（以下「前期」という）末と比べ142億40百万円減少（前期比42.8%減）し、190億63百万円となりました。流動資産は143億83百万円減少（前期比46.6%減）し、164億79百万円となり、固定資産は1億42百万円増加（前期比5.8%増）し、25億83百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、たな卸資産が121億70百万円減少（前期比49.2%減）したこと及びプロジェクト資金など有利子負債の圧縮を推し進めたことにより、現金及び預金が15億96百万円減少（前期比61.0%減）したことによるものであります。

固定資産の主な増加要因は、匿名組合ミストラル1号、匿名組合ミストラル2号、匿名組合ミストラル3号の連結除外に伴い連結相殺の対象外となった社債3億円により投資有価証券が増加した一方、保険解約に伴い保険積立金が1億31百万円減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前期末と比べ155億10百万円減少（前期比48.0%減）し、168億22百万円となりました。流動負債は126億28百万円減少（前期比50.3%減）し、124億68百万円となり、固定負債は28億82百万円減少（前期比39.8%減）し、43億54百万円となりました。

流動負債の主な減少要因は、短期借入金が75億18百万円減少（前期比42.8%減）及び、支払手形及び買掛金が44億46百万円減少（前期比74.5%減）したことによるものであります。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金が前期比25億44百万円減少（前期比40.2%減）したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、22億40百万円となり、繰延ヘッジ損益、新株予約権を除く前期末比で12億29百万円増加（前期比121.7%増）しました。主な増加要因は、増資及び新株予約権の行使により株主資本が18億25百万円増加した一方、四半期純損失により利益剰余金が5億95百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、13億49百万円の減少となりました。これは主に、たな卸資産の減少による収入が7億45百万円となった一方、仕入債務の支払による支出が17億8百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金は、1億29百万円の減少となりました。これは主に、匿名組合ミストラル1号、匿名組合ミストラル2号、匿名組合ミストラル3号の連結除外に伴い、資金1億19百万円が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金は、11億91百万円の増加となりました。これは主に、増資や新株予約権行使による収入が14億76百万円となった一方、プロジェクト資金など有利子負債の圧縮を推し進めたことによる支出が2億78百万円となったことによるものであります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、第2四半期連結会計期間末に比べ2億87百万円減少し、8億85百万円となりました。

なお、事業等のリスクに記載したとおり、当社グループには継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消すべく、当社グループにおいては、継続して以下の経営改善策に取り組んでまいります。

① 事業ポートフォリオの見直し

流動化事業における投資用不動産の開発事業のウェートを縮小する方針とし、現在保有する資産については早期売却による資金化を実施していきながら、実需向けマンションの買取再販事業及び戸建販売事業へ経営資源を集中させて資金効率の最大化とリスクの最小化を図り、確実に事業収益を積み上げてキャッシュ・フローを改善させるべく取り組んでまいります。

② 買取再販事業の推進

新たな事業の軸として、これまで培ってきたマンション販売事業のノウハウを活かし、『マンション買取再販事業』を推進してまいります。このため、自社物件の販売強化のために昨年設立した100%子会社の(株)新日本レジデンスを通じてこれらの販売を推進していくほか、未供給マンションの仕入強化策として、しばらく縮小していた仕入開発部門を2部体制から3部体制に戻すなど戦略的に組織の整備・強化を進めるほか、共同事業を行う事業パートナーとのリレーション強化やネットワークの拡充を図りながら、適正価格による仕入と販売を実現させて短中期的な主軸安定事業として成長させてまいります。

③ 財務基盤の安定化

弁済期を迎えるプロジェクトファイナンスにおいては、担保設定対象となっている不動産を売却していく際に、その資金回収額が当該設定金額を下回ることがあります。各金融機関とはこうした状況を踏まえて支援を仰ぐべく申入れを行っており、その売却代金を全額返済に充ててもなお不足金額が発生する場合を想定して、別途約定により分割弁済を継続していくことで期日延長に応じていただく旨の合意を一部の金融機関から既に頂き、順次リファイナンスを実施しております。

また、資本の早急な充足を図るため、平成21年6月24日の当社取締役会において決議した第三者割当増資及び新株予約権発行を平成21年7月10日に実施し、平成21年10月5日の当社取締役会において決議した第三者割当増資を平成21年10月21日に実施いたしました。今後も直接金融を含めた多様な資金調達手段を駆使して財務体質の強化に努めてまいりたいと考えております。

④ 組織の合理化とコストの削減

当社にグループ各社の管理部門を統合し、グループの経営管理体制の強化と業務の効率化を図るほか、グループ各社の事務所・営業所の統廃合による事務所賃料等の削減、役員報酬の減額及び従業員の人件費についても成果主義を徹底した報酬体系へ見直しを進めるなど、事業規模に見合った筋肉質な組織体制へシフトすることにより固定費を圧縮して収益力を高めてまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	133,800,000
計	133,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,347,686	61,347,686	ジャスダック 証券取引所	単元株式数 100株
計	61,347,686	61,347,686	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年10月21日 (注) 1	2,478,720	40,712,286	88,034	6,678,374	88,034	262,071
平成21年10月21日 (注) 2	20,635,400	61,347,686	660,332	7,338,707	639,697	901,768

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成21年10月5日開催の取締役会決議に基づき、平成21年10月21日を払込期日とし、1株につき発行価格を63円、資本組入額を32円、割当先をSNTバリュー投資事業有限責任組合、株式会社東京ウエルズ、SNTグローバル投資事業有限責任組合、株式会社日本イトミック、村上三郎、株式会社向陽、田淵道行、息栖邦夫、日栄インテック株式会社、株式会社アールホールディングス、石川正志、柳澤利明とする第三者割当増資による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1 当第3四半期会計期間において、株式会社東京ウエルズから平成21年10月30日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年10月21日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社東京ウエルズ	東京都大田区北馬込二丁目28番1号	5,238	8.54

- 2 当第3四半期会計期間において、株式会社GYAKUSANから平成22年1月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により平成21年12月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社GYAKUSAN	東京都文京区本郷2-25-14	6,992	11.40

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,231,900	382,319	—
単元未満株式	普通株式 1,066	—	—
発行済株式総数	38,233,566	—	—
総株主の議決権	—	382,319	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社新日本建物	東京都千代田区霞が関 3丁目2-1	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	93	85	97	84	85	128	88	77	73
最低(円)	59	62	72	64	66	65	67	57	59

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
常勤監査役		山田 孝雄	昭和19年 9月12日生	昭和38年4月 株式会社住友銀行入行（現株式会社三井住友銀行） 平成10年4月 住銀ファイナンス株式会社入社（現SMBCファイナンスサービス株式会社）財務部長 平成11年2月 同社 営業統括部長 平成11年6月 同社 取締役 営業統括部長 平成13年10月 SMBCファイナンスサービス株式会社 取締役 営業本部副本部長 平成15年4月 同社 取締役 ファクタリング本部副本部長 平成15年6月 同社 常務取締役 ファクタリング本部副本部長 平成18年6月 同社 常務取締役 ファクタリング本部長 平成19年7月 株式会社新日本アーバンマトリックス入社 経営管理部長 平成20年4月 株式会社スーパーホテル 開発営業部 顧問（現任） 平成21年9月 当社常勤監査役（現任） 株式会社ステップアップ 監査役（現任） 株式会社新日本レジデンス 監査役（現任）	(注)	—	平成21年 9月1日

(注) 監査役の任期は、就任の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		小山 努	平成21年8月31日
常勤監査役		福田 至孝	平成21年8月31日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受け、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,022,585	2,618,661
信託預金	—	239,423
受取手形及び売掛金	92,612	87,259
販売用不動産	1,231,430	8,231,960
仕掛販売用不動産	11,317,503	16,498,128
未成工事支出金	18,469	7,820
前渡金	2,050,000	—
その他	775,297	3,226,654
貸倒引当金	△28,263	△46,703
流動資産合計	16,479,637	30,863,205
固定資産		
有形固定資産	※1 1,182,734	※1 1,204,197
無形固定資産	51,447	60,890
投資その他の資産		
投資有価証券	608,573	312,981
その他	1,123,574	1,245,595
貸倒引当金	△382,439	△382,439
投資その他の資産合計	1,349,708	1,176,138
固定資産合計	2,583,891	2,441,226
資産合計	19,063,528	33,304,431
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,525,752	5,971,866
短期借入金	10,046,604	17,564,884
1年内償還予定の社債	100,000	130,000
未払法人税等	3,719	14,699
前受金	196,386	869,268
預り金	68,223	156,277
賞与引当金	10,277	—
その他	517,812	389,796
流動負債合計	12,468,775	25,096,792
固定負債		
社債	—	100,000
長期借入金	3,783,806	6,328,009
退職給付引当金	52,351	62,080
役員退職慰労引当金	379,551	378,755
その他	138,430	367,574
固定負債合計	4,354,139	7,236,419
負債合計	16,822,914	32,333,211

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,338,707	6,414,933
資本剰余金	901,768	6,328,905
利益剰余金	△6,002,313	△11,735,367
自己株式	△385	△385
株主資本合計	2,237,777	1,008,085
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,836	2,708
繰延ヘッジ損益	—	△39,574
評価・換算差額等合計	2,836	△36,865
純資産合計	2,240,614	971,220
負債純資産合計	19,063,528	33,304,431

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	42,054,378	18,206,789
売上原価	37,987,993	15,901,975
売上総利益	4,066,385	2,304,813
販売費及び一般管理費		
販売手数料	967,221	351,422
広告宣伝費	2,205,517	625,482
貸倒引当金繰入額	392,469	—
役員報酬	246,328	109,048
給料及び手当	782,279	404,763
賞与引当金繰入額	—	10,277
役員退職慰労引当金繰入額	18,824	8,609
減価償却費	25,167	22,018
その他	1,094,230	851,545
販売費及び一般管理費合計	5,732,039	2,383,167
営業損失(△)	△1,665,653	△78,354
営業外収益		
受取利息	16,280	8,775
受取配当金	8,608	2,777
受取地代家賃	352,259	229,122
違約金収入	1,046,344	7,595
その他	100,688	88,110
営業外収益合計	1,524,182	336,381
営業外費用		
支払利息	1,010,199	528,372
その他	308,096	170,455
営業外費用合計	1,318,296	698,827
経常損失(△)	△1,459,767	△440,799
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	18,508
投資有価証券売却益	28,780	999
ゴルフ会員権売却益	2,938	—
新株予約権戻入益	5,280	—
役員退職慰労引当金戻入額	—	8,250
特別利益合計	36,998	27,758
特別損失		
投資有価証券売却損	38,560	106,168
投資有価証券評価損	71,473	119
ゴルフ会員権売却損	40,194	—
プロジェクト中止損失	※1 789,439	—
特別損失合計	939,669	106,288

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,362,438	△519,330
法人税、住民税及び事業税	97,148	3,719
法人税等調整額	△861,730	72,800
法人税等合計	△764,581	76,520
少数株主利益	1,185	—
四半期純損失(△)	△1,599,042	△595,850

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	22,128,963	4,307,723
売上原価	20,161,133	3,681,580
売上総利益	1,967,829	626,142
販売費及び一般管理費		
販売手数料	457,634	104,123
広告宣伝費	773,624	128,103
貸倒引当金繰入額	13,208	—
役員報酬	81,250	31,964
給料及び手当	299,038	96,800
賞与引当金繰入額	—	10,277
役員退職慰労引当金繰入額	6,658	2,573
減価償却費	8,473	6,910
その他	333,904	293,921
販売費及び一般管理費合計	1,973,794	674,674
営業損失(△)	△5,965	△48,532
営業外収益		
受取利息	4,429	7,685
受取配当金	500	489
受取地代家賃	119,051	39,138
違約金収入	523,625	100
その他	24,907	2,774
営業外収益合計	672,514	50,188
営業外費用		
支払利息	314,433	181,312
その他	171,241	42,939
営業外費用合計	485,674	224,251
経常利益又は経常損失(△)	180,874	△222,595
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	△8,583
特別利益合計	—	△8,583
特別損失		
投資有価証券売却損	—	106,168
投資有価証券評価損	35,195	—
ゴルフ会員権売却損	4,828	—
プロジェクト中止損失	※1 265,877	—
特別損失合計	305,901	106,168
税金等調整前四半期純損失(△)	△125,027	△337,348
法人税、住民税及び事業税	△70,502	△7,865
法人税等調整額	91,519	46,159
法人税等合計	21,016	38,294
少数株主損失(△)	△15,513	—
四半期純損失(△)	△130,530	△375,642

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,362,438	△519,330
減価償却費	52,249	28,221
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,476	△9,729
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	19,131	796
受取利息及び受取配当金	△24,888	△11,553
支払利息	1,010,199	528,372
売上債権の増減額(△は増加)	△686,852	△5,353
たな卸資産の増減額(△は増加)	18,617,713	9,310,505
前渡金の増減額(△は増加)	246,757	△50,000
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,544,599	△4,446,114
前受金の増減額(△は減少)	△970,267	△654,613
預り金の増減額(△は減少)	△2,519,208	△78,603
その他	△879,237	664,265
小計	7,962,034	4,756,863
利息及び配当金の受取額	18,239	12,493
利息の支払額	△1,011,596	△463,351
法人税等の支払額	△1,732,305	△10,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,236,372	4,295,025
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(△は増加)	67,850	232,068
有形固定資産の取得による支出	△9,918	△617
有形固定資産の売却による収入	1,219	△1,033
投資有価証券の取得による支出	—	△9,000
投資有価証券の売却による収入	369,019	1,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	△119,816
短期貸付けによる支出	△80,000	—
短期貸付金の回収による収入	1,500	300
長期貸付金の回収による収入	266	—
その他	35,341	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	385,277	103,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,219,490	△1,597,280
長期借入れによる収入	4,151,000	931,000
長期借入金の返済による支出	△17,792,161	△6,866,203
社債の償還による支出	△60,000	△130,000
株式の発行による収入	—	1,825,542
配当金の支払額	△669,262	—
その他	△4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,589,917	△5,836,940
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△10,968,267	△1,438,823
現金及び現金同等物の期首残高	14,470,804	2,324,409
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,502,536	※1 885,585

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは前連結会計年度において、当期純損失が18,909,222千円となりました。また、当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)においては四半期純損失595,850千円となっております。

また、不動産市場において、土地価格の底打ちや住宅需要喚起のための各政策などにより、市況回復への兆しが現れている一方、金融環境は依然として良化しないことなどから、流動性が極めて低い状況が続いております。したがって、当社の既存プロジェクトにおいても当初の事業計画を大幅に変更しながら処分を進めてまいりましたが、未だ売却を行っていない一部の既存プロジェクトについては、今後の事業方針を含めて各金融機関と協議しながらそれぞれのプロジェクト融資にかかる返済期日の延長と返済条件の変更をご了承いただいている状況であります。

このような状況から、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、このような状況から脱却すべく、当期から新規事業として推進している「マンション買取再販事業」につきましては、事業化対象案件を完成在庫から未完成在庫まで広げることで、ビジネスチャンスを大きく広げるとともに、当社の仕入・建築・販売の総合力を発揮して参入事業者の中での差別化を図り、堅調に推移しております。また、人件費をはじめとする大幅なコスト削減などによる経営体質のスリム化にも継続して努めております。今後の収益回復への方向性をより確実なものとするために、一層の仕入れ強化とその事業資金の確保を課題としながら懸命に取り組んでおります。

具体的には、当社グループは、継続して以下の経営改善策に取り組んでまいります。

1. 事業ポートフォリオの見直し

流動化事業における投資用不動産の開発事業のウェートを縮小する方針とし、現在保有する資産については早期売却による資金化を実施していきながら、実需向けマンションの買取再販事業及び戸建販売事業へ経営資源を集中させて資金効率の最大化とリスクの最小化を図り、確実に事業収益を積み上げてキャッシュ・フローを改善させるべく取り組んでまいります。

2. 買取再販事業の推進

新たな事業の軸として、これまで培ってきたマンション販売事業のノウハウを活かし、『マンション買取再販事業』を推進してまいります。このため、自社物件の販売強化のために昨年設立した100%子会社の(株)新日本レジデンスを通じてこれらの販売を推進していくほか、未供給マンションの仕入強化策として、しばらく縮小していた仕入開発部門を2部体制から3部体制に戻すなど戦略的に組織の整備・強化を進めるほか、共同事業を行う事業パートナーとのリレーション強化やネットワークの拡充を図りながら、適正価格による仕入と販売を実現させて短中期的な主軸安定事業として成長させてまいります。

3. 財務基盤の安定化

弁済期を迎えるプロジェクトファイナンスにおいては、担保設定対象となっている不動産を売却していく際に、その資金回収額が当該設定金額を下回ることがあります。各金融機関とはこうした状況を踏まえて支援を仰ぐべく申入れを行っており、その売却代金を全額返済に充ててもなお不足金額が発生する場合は想定して、別途約定により分割弁済を継続していくことで期日延長に応じていただく旨の合意を一部の金融機関から既に頂き、順次リファイナンスを実施しております。

また、資本の早急な充足を図るため、平成21年6月24日の当社取締役会において決議した第三者割当増資及び新株予約権発行、平成21年10月5日の当社取締役会において決議した第三者割当増資を実施いたしました。今後も直接金融を含めた多様な資金調達手段を駆使して財務体質の強化に努めてまいりたいと考えております。

4. 組織の合理化とコストの削減

当社にグループ各社の管理部門を統合し、グループの経営管理体制の強化と業務の効率化を図るほか、グループ各社の事務所・営業所の統廃合による事務所賃料等の削減、役員報酬の減額及び従業員の人件費についても成果主義を徹底した報酬体系へ見直しを進めるなど、事業規模に見合った筋肉質な組織体制へシフトすることにより固定費を圧縮して収益力を高めてまいります。

しかし、これらの対応策を講じても、事業計画にて決定した価格での販売が、需給バランスの悪化や価格競争の激化などにより予定通りに進まない可能性もあり、また、リファイナンスについても関係者との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、匿名組合ミストラル1号、匿名組合ミストラル2号、匿名組合ミストラル3号について、当該匿名組合の出資持分を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 4社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間以降に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は89,049千円、売上総利益は7,419千円、営業利益は7,419千円、経常利益は7,419千円及び税金等調整前四半期純利益は7,419千円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 当第3四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「前渡金」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「前渡金」は2,783,690千円であります。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しく変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 610,988千円 2 保証債務 顧客の住宅ローン(提携ローン)について、金融機関の抵当権(根抵当権)設定登記終了までの間、融資元の金融機関に対し、14,600千円を顧客と連帯で保証しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 596,624千円 2 保証債務 顧客の住宅ローン(提携ローン)について、金融機関の抵当権(根抵当権)設定登記終了までの間、融資元の金融機関に対し、1,229,416千円を顧客と連帯で保証しております。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※1 プロジェクト中止損失 流動化事業及びマンション販売事業において、当初の想定どおり事業を進捗させることが困難であると判断した事業計画を、中止したことに伴い、損失処理したプロジェクト中止に係る費用であります。	_____

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※1 プロジェクト中止損失 流動化事業及びマンション販売事業において、当初の想定どおり事業を進捗させることが困難であると判断した事業計画を、中止したことに伴い、損失処理したプロジェクト中止に係る費用であります。	_____

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 3,640,328千円 信託預金 237,815千円 使途制限付信託預金(注) △164,607千円 預入期間が3か月超の定期預金 △211,000千円 現金及び現金同等物 3,502,536千円 (注) テナントから預かっている敷金保証金の返還等 の為留保されている信託預金であります。	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,022,585千円 預入期間が3か月超の定期預金 △137,000千円 現金及び現金同等物 885,585千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	61,347,686

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	652

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	6,414,933	6,328,905	△ 11,735,367	△ 385	1,008,085
当第3四半期連結会計期間末までの変動額					
第三者割当増資※1	711,019	689,013	—	—	1,400,032
新株予約権の行使※2	212,754	212,754	—	—	425,509
繰越利益剰余金の欠損補填※3	—	△ 6,328,905	6,328,905	—	—
四半期純損失	—	—	△ 595,850	—	△ 595,850
当第3四半期連結会計期間末までの変動額合計	923,773	△ 5,427,136	5,733,054	—	1,229,691
当第3四半期連結会計期間末残高	7,338,707	901,768	△ 6,002,313	△ 385	2,237,777

※1 平成21年7月及び平成21年10月に第三者割当による新株の発行を行いました。

2 平成21年7月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、当四半期連結会計期間末までに行使があった金額であります。

3 平成21年6月に別途積立金、資本準備金及び利益準備金を取り崩し、繰越利益剰余金の欠損を一部補填致しました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	流動化 事業 (千円)	マンション 販売事業 (千円)	戸建 販売事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	8,438,199	11,161,739	2,388,287	140,736	22,128,963	—	22,128,963
営業利益又は営業損失(△)	△884,029	1,404,984	△207,503	△80,594	232,855	(238,821)	△5,965

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 流動化事業 …ファンド向けの投資物件や他デベロッパーに対するマンション用地等の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (2) マンション販売事業…中高層住宅の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (3) 戸建販売事業 …建売住宅、宅地の販売等
- (4) その他の事業 …アパート・オフィスビル等の賃貸、中高層住宅・建売住宅等の売買の斡旋、建築・造成工事の請負他

3 たな卸資産評価損について

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を、当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結会計期間の営業損益は、流動化事業が112,964千円、マンション販売事業が219,640千円、戸建販売事業が1,390千円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	流動化 事業 (千円)	マンション 販売事業 (千円)	戸建 販売事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	520,764	3,382,450	249,656	154,851	4,307,723	—	4,307,723
営業利益又は営業損失(△)	1,943	284,076	△15,274	△63,159	207,586	(256,119)	△48,532

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 流動化事業 …ファンド向けの投資物件や他デベロッパーに対するマンション用地等の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (2) マンション販売事業…中高層住宅の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (3) 戸建販売事業 …建売住宅、宅地の販売等
- (4) その他の事業 …アパート・オフィスビル等の賃貸、中高層住宅・建売住宅等の売買の斡旋、建築・造成工事の請負他

3 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間以降に着手した工事契約から当第3四半期連結会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	流動化 事業 (千円)	マンション 販売事業 (千円)	戸建 販売事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	13,202,540	19,176,546	9,445,600	229,690	42,054,378	—	42,054,378
営業利益又は営業損失(△)	△1,960,261	1,071,453	220,578	△277,553	△945,782	(719,871)	△1,665,653

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 流動化事業 …ファンド向けの投資物件や他デベロッパーに対するマンション用地等の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (2) マンション販売事業…中高層住宅の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (3) 戸建販売事業 …建売住宅、宅地の販売等
- (4) その他の事業 …アパート・オフィスビル等の賃貸、中高層住宅・建売住宅等の売上の斡旋、建築・造成工事の請負他

3 たな卸資産評価損について

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を、当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損益は、流動化事業が933,585千円、マンション販売事業が355,482千円、戸建販売事業が11,790千円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	流動化 事業 (千円)	マンション 販売事業 (千円)	戸建 販売事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高	4,634,408	10,373,526	2,827,317	371,536	18,206,789	—	18,206,789
営業利益又は営業損失(△)	287,964	330,787	107,094	△134,384	591,461	(669,815)	△78,354

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1) 流動化事業 …ファンド向けの投資物件や他デベロッパーに対するマンション用地等の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (2) マンション販売事業…中高層住宅の販売、左記に附帯するコンサルティング業務の請負等
- (3) 戸建販売事業 …建売住宅、宅地の販売等
- (4) その他の事業 …アパート・オフィスビル等の賃貸、中高層住宅・建売住宅等の売上の斡旋、建築・造成工事の請負他

3 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間以降に着手した工事契約から当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のその他の事業の売上高が89,049千円増加し、営業損失が7,419千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 36円52銭	1株当たり純資産額 29円02銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,240,614	971,220
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る純資産額(千円)	2,240,614	971,220
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	61,347	33,463

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 47円79銭	1株当たり四半期純損失金額 14円23銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△1,599,042	△595,850
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△1,599,042	△595,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,463	41,869
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式につ いて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	3円90銭	1株当たり四半期純損失金額	6円66銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)(千円)	△130,530	△375,642
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△130,530	△375,642
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,463	56,395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社新日本建物
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 森 幹 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 澤 宏 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 礼 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月 9 日

株式会社新日本建物
取締役会御中

清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 笥 悦生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸谷 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度に引き続き、当第3四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上している。また、未だ売却を行っていない一部の既存プロジェクトにおいて、返済期日の延長と返済条件の変更を行っており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該状況により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月9日

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 壽 松 木 康 晴

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物北関東支店
(埼玉県さいたま市大宮区吉敷町一丁目103番地)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 壽松木 康晴 は、当社の第26期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

